

# 平成 28 年第 1 回松川町議会臨時会議事日程

平成 28 年 2 月 22 日 午前 11 時 00 分開議

開会宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 専決処分事項の承認

承認第 1 号 平成 27 年度松川町一般会計補正予算(第 6 回)について(専決第 6 号)

日程第 5 議案第 1 号 第 5 次松川町総合計画について

日程第 6 議案第 2 号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第 3 号 平成 27 年度松川町一般会計補正予算(第 7 回)について

日程第 8 議案第 4 号 平成 27 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 回)について

日程第 9 議案第 5 号 平成 27 年度松川町発電事業特別会計補正予算(第 2 回)について

日程第 10 議案第 6 号 平成 27 年度松川町水道事業会計補正予算(第 3 回)について

日程第 11 議案第 7 号 旧国土交通省官舎及び土地等の買入れについて

日程第 12 町長あいさつ

閉会宣言

承認第1号

専決処分事項の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のことについて別紙のとおり専決処分としたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

記

平成27年度松川町一般会計補正予算（第6回）について

（専決第6号）

平成28年 2月 22日 報告  
松川町長 深津 徹

平成28年 2月 22日 承認  
松川町議会議長 関 克義

専決第6号

## 平成27年度松川町一般会計補正予算（第6回）

平成27年度松川町一般会計補正予算（第6回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ397千円を追加し、歳入歳出それぞれ6,556,494千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により

平成28年 1月27日 専決

松川町長 深津 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 9 諸収入		157,391	397	157,788
	5 雑入	57,908	397	58,305
歳入合計		6,556,097	397	6,556,494

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		82,521	398	82,919
	1 議会費	82,521	398	82,919
3 民生費		1,694,633	508	1,695,141
	1 社会福祉費	1,092,855	508	1,093,363
1 3 予備費		121,937	△509	121,428
	1 予備費	121,937	△509	121,428
歳出合計		6,556,097	397	6,556,494

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 諸収入	157,391	397	157,788
歳入合計	6,556,097	397	6,556,494

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	82,521	398	82,919	0	0	397	1
3 民生費	1,694,633	508	1,695,141	0	0	0	508
13 予備費	121,937	△509	121,428	0	0	0	△509
歳出合計	6,556,097	397	6,556,494	0	0	397	0

## 2. 歳入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
19	諸収入	157,391	397	157,788			
	5	雑入	57,908	397	58,305		
	1	雑入	57,908	397	58,305	5 雑入	397 議員期末手当戻入
	計	6,556,097	397	6,556,494			

3. 歳出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他							
1	議会費	82,521	398	82,919			397	1			
	1 議会費	82,521	398	82,919			397	1			
	1 議会費	82,521	398	82,919			397	1	3 職員手当等	398	議員期末手当 398
3	民生費	1,694,633	508	1,695,141				508			
	1 社会福祉費	1,092,855	508	1,093,363				508			
	3 高齢者福祉費	414,872	508	415,380				508	11 需用費	508	松川荘冷暖水循環ポンプ修繕費 508
13	予備費	121,937	△509	121,428				△509			
	1 予備費	121,937	△509	121,428				△509			
	1 予備費	121,937	△509	121,428				△509			
計		6,556,097	397	6,556,494			397				

議案第 1 号

第 5 次松川町総合計画について

第 5 次松川町総合計画の基本構想及び基本計画を別紙のとおり定めたので、松川町議会の議決すべき事件を定める条例（平成 25 年条例第 1 号）第 2 条第 1 号及び第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

平成 28 年 2 月 22 日 提出  
松川町長 深津 徹

平成 28 年 2 月 22 日 可決  
松川町議会議長 関 克 義



議案第2号

松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成28年 2月22日 提出  
松川町長 深津 徹

平成28年 2月22日 可決  
松川町議会議長 関 克義

松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

第1条 松川町一般職の職員の給与に関する条例(昭和31年松川町条例第6号)の一部を次のように改正する。

第30条第1項第1号中「加算した額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の75」の次に「、12月に支給する場合には100分の85」を加え、同項第2号中「勤勉手当基礎額に、」の次に「6月に支給する場合には」を、「100分の35」の次に「、12月に支給する場合には100分の40」を加える。

別表第1を次のように改める。

職員の区分	職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
再任用職員以外の職員	1	140,100	190,200	226,400	259,900	286,200	317,000
	2	141,200	192,000	228,000	261,900	288,400	319,200
	3	142,400	193,800	229,500	263,700	290,700	321,500
	4	143,500	195,600	231,100	265,800	292,900	323,700
	5	144,600	197,200	232,600	267,700	294,900	326,000
	6	145,700	199,000	234,300	269,600	297,200	328,000
	7	146,800	200,800	235,800	271,600	299,500	330,200
	8	147,900	202,600	237,400	273,700	301,800	332,400
	9	149,000	204,300	238,900	275,800	303,900	334,500
	10	150,400	206,100	240,400	277,800	306,200	336,700
	11	151,700	207,900	242,000	279,900	308,400	338,800
	12	153,000	209,700	243,500	282,000	310,700	341,000
	13	154,300	211,100	245,000	284,000	312,900	343,000
	14	155,800	212,900	246,500	286,100	315,000	345,000
	15	157,300	214,600	247,900	288,100	317,200	347,100
	16	158,900	216,400	249,300	290,200	319,300	349,100
	17	160,200	218,100	250,800	292,200	321,400	351,000
	18	161,700	219,800	252,600	294,200	323,400	353,000
	19	163,200	221,400	254,300	296,300	325,500	354,800
	20	164,700	223,000	256,100	298,300	327,500	356,700
	21	166,100	224,500	257,800	300,400	329,500	358,700
	22	168,800	226,200	259,600	302,500	331,600	360,600

23	171,400	227,800	261,400	304,500	333,600	362,600
24	174,000	229,400	263,100	306,600	335,700	364,500
25	176,700	230,800	265,100	308,400	337,300	366,500
26	178,400	232,300	267,000	310,500	339,200	368,400
27	180,100	233,800	268,800	312,600	341,100	370,400
28	181,800	235,100	270,700	314,600	343,000	372,400
29	183,300	236,400	272,400	316,600	344,700	373,900
30	185,100	237,600	274,300	318,600	346,600	375,700
31	186,900	238,700	276,200	320,700	348,500	377,500
32	188,600	239,900	278,000	322,800	350,300	379,100
33	190,200	241,200	279,700	324,300	352,200	380,900
34	191,700	242,500	281,600	326,300	354,000	382,300
35	193,200	243,700	283,400	328,200	355,800	383,800
36	194,700	245,000	285,300	330,300	357,500	385,400
37	196,000	246,000	287,000	332,200	358,900	386,800
38	197,300	247,400	288,700	334,100	360,200	388,000
39	198,600	248,900	290,500	336,100	361,600	389,200
40	199,900	250,400	292,300	338,000	363,000	390,300
41	201,200	251,800	294,000	339,900	364,300	391,400
42	202,500	253,200	295,700	341,800	365,200	392,600
43	203,800	254,600	297,400	343,600	366,300	393,800
44	205,100	256,000	299,000	345,500	367,400	394,900
45	206,300	257,200	300,700	347,000	368,200	395,600
46	207,600	258,500	302,400	348,400	369,100	396,300
47	208,900	259,900	304,000	349,900	370,000	397,000
48	210,200	261,300	305,700	351,400	370,900	397,700
49	211,300	262,600	306,900	353,000	371,800	398,300
50	212,400	263,700	308,400	353,800	372,600	398,900
51	213,400	265,000	309,900	355,000	373,400	399,400
52	214,500	266,300	311,500	356,000	374,200	399,800
53	215,600	267,400	313,100	356,900	374,900	400,200
54	216,600	268,500	314,700	358,000	375,600	400,500
55	217,500	269,800	316,300	358,900	376,300	400,800
56	218,500	271,100	317,800	360,000	377,000	401,100
57	219,200	272,200	319,300	360,900	377,500	401,400

58	220,100	273,200	320,500	361,600	378,100	401,700
59	221,000	274,300	321,700	362,300	378,700	402,000
60	221,900	275,400	322,900	363,000	379,400	402,300
61	222,600	276,600	323,600	363,400	379,800	402,600
62	223,600	277,600	324,500	364,000	380,500	402,900
63	224,500	278,500	325,300	364,700	381,100	403,200
64	225,400	279,500	326,100	365,400	381,700	403,500
65	226,100	280,300	327,000	365,700	382,100	403,800
66	227,000	281,200	327,400	366,400	382,700	404,100
67	227,900	281,900	328,100	367,100	383,300	404,400
68	229,000	282,800	328,900	367,800	383,900	404,700
69	229,800	283,800	329,700	368,100	384,300	404,900
70	230,500	284,600	330,400	368,700	384,800	405,200
71	231,200	285,400	331,100	369,400	385,300	405,500
72	232,000	286,200	331,800	370,000	385,900	405,800
73	232,800	287,000	332,300	370,300	386,200	406,000
74	233,500	287,500	332,900	370,900	386,600	406,300
75	234,200	287,900	333,400	371,600	387,000	406,600
76	234,900	288,400	334,000	372,200	387,400	406,800
77	235,600	288,500	334,300	372,600	387,700	407,000
78	236,400	288,900	334,800	373,100	388,000	407,300
79	237,200	289,100	335,200	373,700	388,300	407,600
80	238,000	289,500	335,700	374,200	388,600	407,800
81	238,700	289,700	336,100	374,700	388,800	408,000
82	239,400	289,900	336,600	375,300	389,100	408,300
83	240,100	290,300	337,100	375,800	389,400	408,600
84	240,800	290,600	337,600	376,100	389,600	408,800
85	241,500	290,900	337,900	376,500	389,800	409,000
86	242,200	291,200	338,300	377,000	390,100	
87	242,900	291,500	338,800	377,400	390,400	
88	243,600	291,900	339,200	377,800	390,600	
89	244,300	292,200	339,500	378,200	390,800	
90	244,800	292,600	339,900	378,700	391,100	
91	245,300	292,900	340,400	379,100	391,400	
92	245,800	293,300	340,800	379,500	391,600	

93	246,100	293,400	341,000	379,800	391,800	
94		293,600	341,400			
95		294,000	341,900			
96		294,400	342,300			
97		294,600	342,400			
98		294,900	342,900			
99		295,300	343,300			
100		295,700	343,600			
101		295,900	343,900			
102		296,200	344,300			
103		296,600	344,700			
104		296,900	345,100			
105		297,100	345,600			
106		297,400	346,000			
107		297,800	346,400			
108		298,100	346,800			
109		298,300	347,300			
110		298,700	347,700			
111		299,100	348,000			
112		299,400	348,300			
113		299,500	348,800			
114		299,800				
115		300,100				
116		300,500				
117		300,700				
118		300,900				
119		301,200				
120		301,500				
121		301,900				
122		302,100				
123		302,400				
124		302,700				
125		303,000				
再任用職員	186,500	214,000	254,000	273,400	288,500	313,900

第2条 松川町一般職の職員の給与に関する条例(昭和31年松川町条例第6号)の一部を次のように改正する。

第30条第1項第1号中「、6月に支給する場合には100分の75、12月に支給する場合には100分の85」を「100分の80」に改め、同項第2号中「6月に支給する場合には100分の35、12月に支給する場合には100分の40」を「100分の37.5」に改める。

#### 附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の松川町一般職の職員の給与に関する条例(以下「改正後の条例」という。)の規定は、平成27年4月1日から適用する。  
(平成27年4月1日から施行日の前日までの間における異動者の号俸)
- 3 平成27年4月1日からこの条例の施行の日(次項において「施行日」という。)の前日までの間において、第1条の規定による改正前の松川町一般職の職員の給与に関する条例(次項及び附則第6項において「改正前の条例」という。)の規定により、新たに給料表の適用を受けることとなった職員及びその属する職務の級又はその受ける号俸に異動があった職員のうち、町長の定める職員の、改正後の条例の規定による当該適用又は異動の日における号俸は、町長が定める。  
(施行日から平成28年3月31日までの間における異動者の号俸の調整)
- 4 施行日から平成28年3月31日までの間において、新たに給料表の適用を受けることとなった職員及びその属する職務の級又はその受ける号俸に異動があった職員の当該適用又は異動の日における号俸については、当該適用又は異動について、まず改正前の条例の規定が適用され、次いで当該適用又は異動の日から改正後の条例の規定が適用されるものとした場合との権衡上必要と認められる限度において、町長の定めるところにより、必要な調整を行うことができる。  
(町長への委任)
- 5 前2項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が定める。  
(給与の内払)
- 6 改正前の条例の規定に基づいて、平成27年4月1日以降の分として職員に支払われた給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

議案第3号

平成27年度松川町一般会計補正予算（第7回）

平成27年度松川町一般会計補正予算（第7回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,668千円を追加し、歳入歳出それぞれ6,559,162千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加および変更は「第2表 繰越明許費補正」による。

平成28年2月22日 提出  
松川町長 深津 徹

平成28年2月22日 可決  
松川町議会議長 関 克 義

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 4 県支出金		304,460	28	304,488
	1 県負担金	164,603	28	164,631
1 7 繰入金		208,436	2,640	211,076
	2 基金繰入金	202,994	2,640	205,634
歳 入 合 計		6,556,494	2,668	6,559,162



## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		796,126	1,580	797,706
	1 総務管理費	634,549	980	635,529
	2 徴税費	75,465	490	75,955
	3 戸籍住民基本台帳費	74,253	110	74,363
3 民生費		1,695,141	27,312	1,722,453
	1 社会福祉費	1,093,363	25,202	1,118,565
	2 児童福祉費	601,778	2,110	603,888
4 衛生費		563,126	4,140	567,266
	1 保健衛生費	377,072	4,140	381,212
6 農林水産業費		568,204	830	569,034
	1 農業費	496,525	420	496,945
	2 林業費	71,679	410	72,089
7 商工費		205,785	350	206,135
	1 商工費	205,785	350	206,135
8 土木費		850,694	6,290	856,984
	1 土木管理費	17,841	20	17,861
	2 道路橋梁費	622,691	6,270	628,961
10 教育費		757,946	270	758,216
	1 教育総務費	48,515	△1,760	46,755

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 社会教育費	407,923	2,030	409,953
1 2 公債費		656,901	1,300	658,201
	1 公債費	656,901	1,300	658,201
1 3 予備費		121,428	△39,404	82,024
	1 予備費	121,428	△39,404	82,024
歳 出 合 計		6,556,494	2,668	6,559,162

## 第2表 繰越明許費補正

(変更)

款	項	変 更 前		変 更 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
4 衛生費	1 保健衛生費	発電事業特別会計繰出金	千円 26,361	発電事業特別会計繰出金	千円 28,541

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 4 県支出金		304,460	28	304,488
	1 県負担金	164,603	28	164,631
1 7 繰入金		208,436	2,640	211,076
	2 基金繰入金	202,994	2,640	205,634
歳入合計		6,556,494	2,668	6,559,162

## 歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	796,126	1,580	797,706	0	0	0	1,580
3 民生費	1,695,141	27,312	1,722,453	28	0	0	27,284
4 衛生費	563,126	4,140	567,266	0	0	0	4,140
6 農林水産業費	568,204	830	569,034	0	0	0	830
7 商工費	205,785	350	206,135	0	0	0	350
8 土木費	850,694	6,290	856,984	0	0	0	6,290
1 0 教育費	757,946	270	758,216	0	0	0	270
1 2 公債費	656,901	1,300	658,201	0	0	0	1,300
1 3 予備費	121,428	△39,404	82,024	0	0	0	△39,404
歳出合計	6,556,494	2,668	6,559,162	28	0	0	2,640

## 2. 歳入

(単位：千円)

款	項	科目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
14	県支出金		304,460	28	304,488			
	1	県負担金	164,603	28	164,631			
		1 民生費負担金	164,153	28	164,181	3 障がい者福祉費県費負担金	28	障害者自立支援給付費等負担金増 28
17	繰入金		208,436	2,640	211,076			
	2	基金繰入金	202,994	2,640	205,634			
		3 財政調整基金繰入金	140,891	2,640	143,531	1 財政調整基金繰入金	2,640	財政調整基金繰入金 2,640
		計	6,556,494	2,668	6,559,162			

3. 歳 出

(単位：千円)

科 目 款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2総務費	796,126	1,580	797,706				1,580			
1総務管理費	634,549	980	635,529				980			
1一般管理費	282,356	980	283,336				980	3 職員手当等	980	給与改定による 980
2徴税费	75,465	490	75,955				490			
1税務総務費	44,378	490	44,868				490	2 給 料	10	給与改定による 10
								3 職員手当等	480	給与改定による 480
3戸籍住民基本台帳費	74,253	110	74,363				110			
1戸籍住民基本台帳費	74,253	110	74,363				110	3 職員手当等	110	給与改定による 110
3民生費	1,695,141	27,312	1,722,453	28			27,284			
1社会福祉費	1,093,363	25,202	1,118,565	28			25,174			
1社会福祉総務費	219,034	1,430	220,464				1,430	2 給 料	490	給与改定による 490
								3 職員手当等	940	給与改定による 940

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						特定財源			一般財源	区分	金額	
						国県支出金	地方債	その他				
		5障がい者福祉費	370,616	23,772	394,388	28			23,744	23償還金利子及び割引料	23,772	障害者自立支援給付費負担金返還金 23,772
		2児童福祉費	601,778	2,110	603,888				2,110			
		1児童福祉総務費	16,727	50	16,777				50	2給料	50	給与改定による 50
		3保育所費	320,644	2,060	322,704				2,060	2給料	310	給与改定による 310
										3職員手当等	1,750	給与改定による 1,750
		4衛生費	563,126	4,140	567,266				4,140			
		1保健衛生費	377,072	4,140	381,212				4,140			
		1保健衛生総務費	211,547	1,320	212,867				1,320	3職員手当等	1,320	給与改定による 1,320
		4環境衛生費	49,786	180	49,966				180	3職員手当等	180	給与改定による 180
		5自然エネルギー費	59,641	2,640	62,281				2,640	28繰出金	2,640	発電事業特別会計繰出金増 2,640
		6農林水産業費	568,204	830	569,034				830			
		1農業費	496,525	420	496,945				420			

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他					
	2農業総務費	31,411	420	31,831				420	2 給 料	90	給与改定による	90
									3 職員手当等	330	給与改定による	330
	2 林業費	71,679	410	72,089				410				
	1 林業総務費	7,190	410	7,600				410	2 給 料	170	給与改定による	170
									3 職員手当等	190	給与改定による	190
									4 共済費	50	給与改定による	50
	7商工費	205,785	350	206,135				350				
	1 商工費	205,785	350	206,135				350				
	1 商工総務費	26,320	350	26,670				350	3 職員手当等	350	給与改定による	350
	8土木費	850,694	6,290	856,984				6,290				
	1 土木管理費	17,841	20	17,861				20				
	1 土木総務費	17,841	20	17,861				20	3 職員手当等	20	給与改定による	20
	2 道路橋梁費	622,691	6,270	628,961				6,270				

(単位：千円)

科	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
					特定財源			一般財源	区分	金額		
					国県支出金	地方債	その他					
	1道路橋梁総務費	29,266	200	29,466				200	2給料	90	給与改定による	90
									3職員手当等	110	給与改定による	110
	2道路橋梁維持費	130,602	6,000	136,602				6,000	11需用費	2,000	融雪剤増 道路応急補修費増	1,000 1,000
									13委託料	4,000	除雪業務委託料増	4,000
	3道路橋梁新設改良費	462,823	70	462,893				70	2給料	10	給与改定による	10
									3職員手当等	60	給与改定による	60
10	教育費	757,946	270	758,216				270				
	1教育総務費	48,515	△1,760	46,755				△1,760				
	2教育委員会事務局費	45,521	△1,760	43,761				△1,760	2給料	△2,000	異動による	△2,000
									3職員手当等	△500	異動による	△500
									4共済費	△300	異動による	△300
									7賃金	1,040	異動による	1,040



(単位：千円)

款	科 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
					特定財源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他				
	4 社会教育費	407,923	2,030	409,953				2,030			
	1 社会教育総務費	38,440	430	38,870				430	2 給料	20	給与改定による 20
									3 職員手当等	320	給与改定による 320
									4 共済費	90	給与改定による 90
	6 旧東小学校管理費	3,575	1,600	5,175				1,600	15 工事請負費	1,600	ランチルーム屋根雨漏り補修 1,600
	12 公債費	656,901	1,300	658,201				1,300			
	1 公債費	656,901	1,300	658,201				1,300			
	1 元金	617,698	1,300	618,998				1,300	23 償還金利息及び割引料	1,300	過充当分繰上償還 1,300
	13 予備費	121,428	△39,404	82,024				△39,404			
	1 予備費	121,428	△39,404	82,024				△39,404			
	1 予備費	121,428	△39,404	82,024				△39,404			
	計	6,556,494	2,668	6,559,162	28			2,640			

# 給 与 費 明 細 書

## 1 特 別 職

(単位:千円)

区 分	職員数	給 与 費							共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当 支給率(月分)	地域手当	寒冷地手当	他手当	計				
補正後	長 等	3		21,228	7,678 (3.10)			6,157	35,063	5,698	40,761	
	議 員	14	33,311		12,048 (3.10)				45,359	20,333	65,692	
	その他 特別職	1,129	54,814						54,814		54,814	
	計	1,146	88,125	21,228	19,726			6,157	135,236	26,031	161,267	
補正前	長 等	3		21,228	7,678 (3.10)			6,157	35,063	5,698	40,761	
	議 員	14	33,311		12,048 (3.10)				45,359	20,333	65,692	
	その他 特別職	1,129	54,814						54,814		54,814	
	計	1,146	88,125	21,228	19,726			6,157	135,236	26,031	161,267	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他 特別職											
	計											

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	97人		325,660	223,349	549,009	103,440	652,449	
補正前	99人		326,420	216,709	543,129	103,600	646,729	
比 較	△2人		△ 760	6,640	5,880	△ 160	5,720	

(単位:千円)

職員手当 の内訳	区分	扶 養	管理職	住 居	通 勤	時間外	期 末	勤 勉	寒冷地	特 勤	宿日直	児 童	退 職	合 計	備 考
	補正後	11,670	3,130	3,650	4,038	11,246	78,540	44,790			150	2,900	6,660	56,575	223,349
補正前	11,670	3,130	3,650	4,038	11,246	74,720	41,970			150	2,900	6,660	56,575	216,709	
比 較	0	0	0	0	0	3,820	2,820			0	0	0	0	6,640	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	△ 760	給与改定に伴う増減分	1,240		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 2,000	異動等による	
職員手当	6,640	制度改正に伴う増減分	7,140		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 500	異動等による	

(給料及び職員1人当りの状況)

ア 職員1人当り給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成28年2月1日現在	平均給料月額(円)	279,726	
	平均給与月額(円)	308,836	
	平均年齢(歳)	37.04	
平成27年9月1日現在	平均給料月額(円)	277,919	
	平均給与月額(円)	306,441	
	平均年齢(歳)	37.07	

イ 初任給

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職	国の制度	備 考
平成28年2月1日現在	高校卒	144,600		144,600	
	短大卒	157,300		157,300	
	大学卒	176,700		176,700	
平成27年9月1日現在	高校卒	142,100		142,100	
	短大卒	154,800		154,800	
	大学卒	174,200		174,200	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			備 考
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	
平成28年2月1日現在	1 級	28	28.9				
	2 級	18	18.6				
	3 級	20	20.6				
	4 級	20	20.6				
	5 級	11	11.3				
	6 級	0	0.0				
	計	97	100				
平成27年9月1日現在	1 級	29	29.3				
	2 級	18	18.2				
	3 級	21	21.2				
	4 級	20	20.2				
	5 級	11	11.1				
	6 級	0	0.0				
	計	99	100				

(級別の標準的な職務内容)

職務の級	一般行政職	技能労務職
1 級	主事の職務	1. 一般技能職員の職務 2. 相当の技能又は経験を有する一般技能職員 3. 用務員等を直接指揮監督する主任、困難な業務を行う用務員等
2 級	主任の職務	高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職員で、町長が定める職員
3 級	主査の職務	多数の職員を直接指揮監督する職員又は特に困難な業務を行う職員で、町長の定める職員
4 級	係長の職務	
5 級	課長の職務	
6 級	複雑かつ困難な業務をつかさどる課長の職務	

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		備 考	
			一般行政職	技能労務職		
補  正  後	職 員 数 (A) (人)	97	97			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	97	97			
	号給数別内訳	0号給(人)	1	1		
		1号給(人)	11	11		
		2号給(人)	10	10		
		3号給(人)				
		4号給(人)	63	63		
		5号給(人)	12	12		
		6号給(人)				
	比 率(B) / (A) (%)	100	100			
補  正  前	職 員 数 (A) (人)	99	99			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	99	99			
	号給数別内訳	0号給(人)	1	1		
		1号給(人)	12	12		
		2号給(人)	10	10		
		3号給(人)				
		4号給(人)	64	64		
		5号給(人)	12	12		
		6号給(人)				
	比 率(B) / (A) (%)	100	100			

オ 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率			支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)	3月(月分)			
補正後	1.975	2.225		4.20	有	
補正前	1.975	2.125		4.10	有	
国の制度	1.975	2.225		4.20	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (20%~2%の加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (20%~2%の加算)	

キ 地域手当

全職員支給対象外



ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)	0.5	0.5	
支給対象職員の比率 (%) (平成28年2月1日現在)	21.65	21.65	
代表的な特殊勤務手当の名称	バス運転手手当	バス運転手手当	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	国の制度と同様	
住 居 手 当	国の制度と同様	
通 勤 手 当	国の制度と同様	

議案第4号

平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第4回）

平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第4回）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成28年 2月22日 提 出  
松 川 町 長 深 津 徹

平成28年 2月22日 可 決  
松川町議会議長 関 克 義

第1表 歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		78,343	219	78,562
	1 総務管理費	31,086	219	31,305
4 予備費		2,258	△219	2,039
	1 予備費	2,258	△219	2,039
歳 出 合 計		295,379	0	295,379

歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	78,343	219	78,562	0	0	0	219
4 予備費	2,258	△219	2,039	0	0	0	△219
歳 出 合 計	295,379	0	295,379	0	0	0	0

2. 歳出

(単位：千円)

款 項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
					特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1	総務費	78,343	219	78,562				219			
	1 総務管理費	31,086	219	31,305				219			
	1-1 一般管理費	31,086	219	31,305				219	2 給 料	55	給与改定による 55
									3 職員手当等	164	給与改定による 164
4	予備費	2,258	△219	2,039				△219			
	1 予備費	2,258	△219	2,039				△219			
	1-1 予備費	2,258	△219	2,039				△219			
	計	295,379	0	295,379							

## 給 与 費 明 細 書

### 1 一 般 職

#### (1) 総 括

(単位千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	3人		10,555	6,354	16,909	3,550	20,459	
補正前	3人		10,500	6,190	16,690	3,550	20,240	
比 較			55	164	219		219	

(単位千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養	管理職	住 居	通 勤	時間外	期 末	勤 勉	寒冷地	特 勤	こども	退 職	合 計	備 考
	補正後	320			110	290	2,337	1,427				1,870	6,354	
	補正前	320			110	290	2,250	1,350				1,870	6,190	
	比 較						87	77					164	

#### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	55	給与改定に伴う増減分	55		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	164	制度改正に伴う増減分	164		
		その他の増減分			

(給料及び職員1人当りの状況)

ア 職員1人当り給与

区	分	一般行政職	技能労務職
平成28年 2月 1日現在	平均給料月額(円)	293,166	
	平均給与月額(円)	313,166	
	平均年齢(歳)	40.08	
平成27年 9月 1日現在	平均給料月額(円)	291,933	
	平均給与月額(円)	328,171	
	平均年齢(歳)	40.03	

イ 初任給

(単位：円)

区	分	一般行政職	技能労務職	国の制度	備考
平成28年 2月 1日現在	高校卒	142,100		142,100	
	短大卒	154,800		154,800	
	大学卒	174,200		174,200	
平成27年 9月 1日現在	高校卒	142,100		142,100	
	短大卒	154,800		154,800	
	大学卒	174,200		174,200	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			備 考
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	
平成28年2月1日現在	1 級	1	33.3	1 級			
	2 級			2 級			
	3 級	1	33.3	3 級			
	4 級	1	33.3				
	5 級						
	6 級						
	計	3	100.0	計			
平成27年9月1日現在	1 級	1	33.3	1 級			
	2 級			2 級			
	3 級	1	33.3	3 級			
	4 級	1	33.3				
	5 級						
	6 級						
	計	3	100.0	計			

(級別の標準的な職務内容)

職務の級	一般行政職	技能労務職
1 級	主事の職務	1. 一般技能職員の職務 2. 相当の技能又は経験を有する一般技能職員 3. 用務員等を直接指揮監督する主任、困難な業務を行う用務員等
2 級	主任の職務	高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職員で、町長が定める職員
3 級	主査の職務	多数の職員を直接指揮監督する職員又は特に困難な業務を行う職員で、町長の定める職員
4 級	係長の職務	
5 級	課長の職務	
6 級	複雑かつ困難な業務をつかさどる課長の職務	



エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		備 考	
			一般行政職	技能労務職		
補 正 後	職 員 数 (A)(人)	3	3			
	昇給に係る職員数 (B)(人)	3	3			
	号給数別内訳	1号給(人)				
		2号給(人)				
		3号給(人)				
		4号給(人)	3	3		
		6号給(人)				
	比 率(B)/(A)(%)	100.0	100.0			
補 正 前	職 員 数 (A)(人)	3	3			
	昇給に係る職員数 (B)(人)	3	3			
	号給数別内訳	1号給(人)				
		2号給(人)				
		3号給(人)				
		4号給(人)	3	3		
		6号給(人)				
	比 率(B)/(A)(%)	100.0	100.0			

オ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	3月(月分)			
補正後	1.975	2.225		4.20	有	
補正前	1.975	2.125		4.10	有	
国の制度	1.975	2.225		4.20	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	

キ 地域手当

全職員支給対象外

ク 特殊勤務手当

全職員支給対象外

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	国の制度と同様	
住 居 手 当	国の制度と同様	
通 勤 手 当	国の制度と同様	

議案第5号

平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）

平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,640千円を追加し、歳入歳出それぞれ64,079千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成28年 2月22日 提 出  
松 川 町 長 深 津 徹

平成28年 2月22日 可 決  
松川町議会議長 関 克 義

歳入 第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		59,591	2,640	62,231
	1 繰入金	59,591	2,640	62,231
歳 入 合 計		61,439	2,640	64,079

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		60,523	2,640	63,163
	1 事業費	60,523	2,640	63,163
歳 出 合 計		61,439	2,640	64,079

第 2 表 繰越明許費補正

款	項	変更前		変更後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	太陽光発電設備事業	千円 26,361	太陽光発電設備事業	千円 28,541

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	59,591	2,640	62,231
歳入合計	61,439	2,640	64,079

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	60,523	2,640	63,163	0	0	2,640	0
歳出合計	61,439	2,640	64,079	0	0	2,640	0

2. 歳入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
2 繰入金		59,591	2,640	62,231			
1 繰入金		59,591	2,640	62,231			
1 繰入金		59,591	2,640	62,231	1 一般会計繰入金	2,640	一般会計繰入金増 2,640
計		61,439	2,640	64,079			



### 3. 歳 出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	1事業費	60,523	2,640	63,163			2,640				
	1事業費	60,523	2,640	63,163			2,640				
	1太陽光発電事業費	60,523	2,640	63,163			2,640		15工事請負費	1,880	中央小設備工事減 中央公民館設備工事他増 △907 2,787
									19負担金補助 及び交付金	760	連系接続工事増 760
	計	61,439	2,640	64,079			2,640				

議案第 6 号

平成 27 年度松川町水道事業会計補正予算 (第 3 回)

(総 則)

第 1 条 平成 27 年度松川町水道事業会計補正予算 (第 3 回) は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第 2 条 平成 27 年度松川町水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた、収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	支 出	(千円)	(千円)	(千円)
第21款	水道事業費用	313,202	253	313,455
第1項	営業費用	274,229	253	274,482
第2項	営業外費用	38,873	0	38,873
第3項	特別損失	100	0	100

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 3 条 予算第 10 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)職員給与費	23,418	253	23,671

平成 28 年 2 月 22 日  
松川町長 深津 徹 提 出

平成 28 年 2 月 22 日  
松川町議会議長 関 克 義 可 決

平成 27 年度 松川町水道事業会計補正予算実施計画

収益的支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
21 水道事業費用			313,202	253	313,455	
	1 営業費用		274,229	253	274,482	
		2 配水及び給水費	45,894	104	45,998	
		3 総係費	36,559	149	36,708	

平成 27 年度 松川町水道事業会計補正予算(第3回)事項別明細書

収益的支出

(単位:千円)

科 目			既決予定額	補正予定額	計	節 分		説 明
款	項	目				区	金 額	
21	水道事業費用		313,202	253	313,455			
	1	営業費用	274,229	253	274,482			
		2 配水及び給水費	45,894	104	45,998	1	給 料	104 給与改定による
		3 総係費	36,559	149	36,708	1	給 料	149 給与改定等による

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

(単位:千円)

区 分	職員数(人)		給 与 費				法定福利費	合 計	備 考
	特別職	一般職	報酬	給料	手当等	計			
補正後	損益勘定支弁職員	4		11,153		11,153		11,153	
	資本勘定支弁職員								
	合 計	4		11,153		11,153		11,153	
補正前	損益勘定支弁職員	4		10,900		10,900		10,900	
	資本勘定支弁職員								
	合 計	4		10,900		10,900		10,900	
比 較	損益勘定支弁職員	0		253		253		253	
	資本勘定支弁職員								
	合 計	0		253		253		253	

(単位:千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶 養	管理職	住 居	通 勤	時間外	期 末	勤 勉	寒冷地	特 勤	児 童	退 職	合 計
	補正後												
	補正前												
	比 較												

## 2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	253	給与改定に伴う増加分	192		
		昇格・昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	61	異動による	
職員手当		制度改正に伴う増減分			
		昇格・昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			

3 給料及び職員1人当りの状況

(1) 職員1人当り給与

区 分		事務・技術職	備 考
平成28年2月1日現在	平均給料月額(円)	231,775	
	平均給与月額(円)	273,900	
	平均年齢(歳)	32.04	
平成27年4月1日現在	平均給料月額(円)	227,083	
	平均給与月額(円)	290,442	
	平均年齢(歳)	29.05	

(2) 初任給

(単位：円)

区 分		事務・技術職	技能労務職	一般会計の制度		備考
				一般行政職	技能労務職	
平成28年2月1日現在	高校卒	144,600		144,600		
	短大卒	157,300		157,300		
	大学卒	176,700		176,700		
平成27年4月1日現在	高校卒	142,100		142,100		
	短大卒	154,800		154,800		
	大学卒	174,200		174,200		

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能労務職			備 考
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	
平成28年2月1日現在	1 級	3	75.0	1 級			
	2 級			2 級			
	3 級			3 級			
	4 級	1	25.0				
	5 級						
	6 級						
	計	4	100.0	計			
平成27年4月1日現在	1 級	3	75.0	1 級			
	2 級			2 級			
	3 級			3 級			
	4 級	1	25.0	4 級			
	5 級						
	6 級						
	計	4	100.0	計			

(級別の標準的な職務内容)

職務の級	事務・技術職	技能労務職
1 級	主事の職務	1. 一般技能職員の職務 2. 相当の技能又は経験を有する一般技能職員 3. 用務員等を直接指揮監督する主任、困難な業務を行う用務員等
2 級	主任の職務	高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職員で、町長が定める職員
3 級	主査の職務	多数の職員を直接指揮監督する職員又は特に困難な業務を行う職員で、町長の定める職員
4 級	係長の職務	
5 級	課長の職務	
6 級	複雑かつ困難な業務をつかさどる課長の職務	



## (4) 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		備 考	
			事務・技術職	技能労務職		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	4	4			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4			
	号給数別内訳	1号給(人)	1	1		
		2号給(人)				
		3号給(人)				
		4号給(人)	3	3		
		5号給(人)				
		6号給(人)				
比 率(B) / (A) (%)	100.0%	100.0%				
区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		備 考	
			事務・技術職	技能労務職		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	4	4			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4			
	号給数別内訳	1号給(人)	1	1		
		2号給(人)				
		3号給(人)				
		4号給(人)	3	3		
		5号給(人)				
		6号給(人)				
比 率(B) / (A) (%)	100.0%	100.0%				

(5) 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	3月(月分)			
補正後	2.025	2.175		4.20	有	
補正前	1.975	2.125		4.10	有	
一般会計の制度	2.025	2.175		4.20	有	

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (20%~2%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (20%~2%加算)	

(7) 地域手当

全職員支給対象外

(8) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		事務・技術職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.2	
支給対象職員の比率 (%) (平成28年2月1日現在)	75.0	75.0	
代表的な特殊勤務手当の名称	有害物取扱手当	有害物取扱手当	

(9) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同じ	
住 居 手 当	同じ	
通 勤 手 当	同じ	

議案第7号

旧国土交通省官舎及び土地等の買入れについて

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第2号）第3条の規定に基づき、旧国土交通省官舎及び土地等の買入れをすることについて、下記のとおり売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

1 財産の表示

所在	区分	種目	地積等
松川町元大島2974番17	土地	宅地	3,446.43 m <sup>2</sup>
	建物	住宅、雑屋 18棟	639.79 m <sup>2</sup>
	工作物		一式

2 用途 移住体験住宅及び移住定住希望者の住宅敷地等

3 取得金額 44,119,200円

4 契約の相手方 国 分任契約担当官  
関東財務局長野財務事務所長 新井英男

平成28年 2月22日 提出  
松川町長 深津 徹

平成28年 2月22日 可決  
松川町議会議長 関 克 義